

第31号

水土里ネットだより

加古川西部土地改良区

守ろう！みんなの土地改良施設！



CONTENTS

(加西市河内町地内)

★第43回通常総代会 …………… 2	★役員活動報告 …………… 12
★平成20年度一般会計収支決算 …… 5	★基幹水利施設ストックマネジメント事業 …… 13
★平成22年度事業計画 …………… 6	★意見書並びに証明願等の手数料の徴収 及び平成22年度農地転用決済金 …… 14
★平成22年度一般会計収支予算及び維持管理費 …… 7	★改良区からのお願い …………… 15
★21世紀土地改良区創造運動 …… 8	★21運動のお知らせ …………… 16
★平成21年度配水事業及び実施事業について …… 10	



発刊 加古川西部土地改良区 兵庫県加西市上宮木町524-15

TEL : (0790) 49-0915 / FAX : (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/ E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp



第43回通常総代会開催

平成22年度事業計画並び各会計予算など全議案可決決定

平成22年3月24日（水）午前9時より、J A兵庫みらいJ A会館において、総代総数102名中78名の出席を得て開催。理事長開会挨拶に続き、三島勉近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所次長・福田 稔兵庫県農政環境部農林水産局農地整備課長・高橋昭一衆議院議員より祝辞を頂き、議長に加西市繁昌町の亀田実雄総代を選出して議事に入り、上程した14議案について慎重に審議され、全て原案のとおり可決しました。

提出議案

- 第1号議案 平成20年度事業報告並びに一般会計、特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与積立金）収支決算及び財産目録の承認について
- 報告第1号 平成21年度事業経過報告について
- 第2号議案 平成21年度一般会計収支補正予算の専決処分の承認について
- 第3号議案 平成21年度農地転用決済金特別会計収支補正予算の専決処分の承認について
- 第4号議案 平成22年度事業計画について
- 第5号議案 平成22年度維持管理費の賦課金徴収について
- 第6号議案 意見書並びに証明願等の手数料の徴収について

- 第7号議案 平成22年度一般会計繰入金について
- 第8号議案 平成22年度一時借入金について
- 第9号議案 平成22年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬について
- 第10号議案 平成22年度一般会計収支予算について
- 第11号議案 平成22年度農地転用決済金特別会計収支予算について
- 第12号議案 平成22年度維持管理費等調整積立金特別会計収支予算について
- 第13号議案 平成22年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第14号議案 平成22年度歳計現金預金先について



▲亀田議長



▲三島次長



▲福田課長



▲高橋議員

祝 辞



兵庫県農政環境部農林水産局農地整備課
課長 福田 稔

本日は、加古川西部土地改良区第43回通常総代会が盛大に開催されますこと、心よりお喜び申し上げます。農政の大転換が始まります。予算等の話もございましたが、一方で新たな食料農業農村基本計画がまとめられようとしています。その中で食料自給率の目標をカロリーベースですが、これまで45%だったものを10年後には50%にしようと、更に上積みをしようとしております。自給率を上げるためこれまでの政策に加えて「米粉用」のお米や飼料用のお米でありますとか、そういった物をどんどん作っていきこうと、そういった事に対して国が直接交付金を支払うという制度もスタートします。飼料用のお米などを多く作りますとこれまで以上に水田に水を送る必要があります。地域によっては今以上に農業用水施設を使う必要が出てきます。

一方で農地・水・環境保全向上対策で集落の皆さんが水利施設を直し、管理していく、そのような活動もあります。自給率を上げて行くためにも、この対策を十分に活用して頂いて、こまめに施設を改修して施設の長寿命化を図っていくことをお願いしたいと思います。

国の直轄事業について全国知事会の申し入れがあり、国において負担金制度の見直しが行われました。

その結果総合管理事業等の国が行う土地改良の維持管理事業につきましても、農業者の受益負担は維持しつつ都道府県負担分が平成22年度から廃止されることになりました。平成22年度の県負担分が軽減される訳ですから、少しでも市町や農家負担の軽減に繋がるよう平成22年度分が徴収される平成23年度に向けて県として何らかの軽減措置を考えていきこうと思っておりますのでよろしくお願い致します。

これらの2つの動きは従来の枠組みが急激に変わった1つの事例ではないかと思えます。しかしながら、世の中に変わらないものとしては、作物を育てる土と水が必要だということです。さらには食料自給率を上げるには、皆様方の働き、水を安定的に供給する役割が益々重要となってきます。安定的に送る為には農業水利施設を改修することも必要になってきます。改修に必要な予算について県民の理解を得ながら、今後も整備を進めて行きたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

理事長職務代理者

副理事長 初田 源三

平素は、加古川西部土地改良区の運営に、格別のご協力とご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

すでに、組合員の皆様におかれましては、新聞報道等でご存知のことと思いますが、現在維持管理業務を主としております当土地改良区において、行政の首長ではなく農家の代表が運営すべきとの理由で、前加古川西部土地改良区中川暢三理事長（加西市長）は、去る3月31日をもって辞任されました。理事長職は辞任されましたが、これまでどおり理事として土地改良区運営にご協力いただくことには変わりありません。

今後は、新理事長が決定するまでの間、私、副理事長の初田源三が理事長職務代理者として職務を行うことになりました。その間改良区の運営には精一杯努力いたしますので、組合員の皆様のご協力とご理解をよろしくお願い致します。

現在土地改良事業を取巻く状況は、政権が交代し大変厳しくなっております。当改良区では、平成22年度事業計画に示しておりますように、大きな予算を伴う事業はありませんが、日々の維持管理業務をしっかりとこなし、施設の長寿命化を図っていくことが大変重要なことと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

就任のごあいさつ



近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所
(加古川水系広域農業水利施設総合管理所駐在)

次長 溝端 薫

新緑が一段と鮮やかな季節となりました。水土里ネット加古川西部の組合員の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび4月の異動で近畿農政局土地改良技術事務所（京都市伏見区）から転任して参りました。よろしくお願ひ申し上げます。

農政の大転換として、平成22年度から戸別所得補償モデル対策制度が導入されました。これは、自給率の向上を図るため、水田を有効活用して麦、大豆、米粉用米等の生産を行う販売農家に対して、主食用米並の所得を確保し得る水準を直接支払いにより交付、また、意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に、恒常的に生産に要する費用が販売価格を上回る米に対して、所得補償を直接支払いするものです。農業水利施設については、直轄管理する施設を含め我が国の農業水利施設のストックは農業水路が総延長約40万km、貯水池、頭首工等の基幹的施設は約7,000カ所、資産価値は約25兆円とされています。これらの施設は、灌漑用水の安定供給、洪水時における農業被害の防止、配水条件の改善による水田の汎用化など食料の安定供給に重要な役割を担っているところです。さらには、地域の環境や景観を創設し、生活用水、防火用水等の地域用水への利用など多様な役割を發揮しているところでもあります。これらの農業水利施設を健全な状態でその役割が發揮できるよう保全、整備を図ることは、極めて重要であります。このようなことから、直轄管理事業については都道府県負担分を国が負担することになりました。

今後、更新時期を迎える施設が増加する中、施設のストックマネジメントすなわち、施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、施設にかかる費用を低減することを計画的に進めることが、農業水利施設の機能を効率的に保全することにつながります。又、これらの施設を利用した農業用水の安定供給を通じて水田のフル活用に結びつくものと考えています。

これからも水土里ネット加古川西部並びに関係機関の皆様方と連携を図りながら、農業水利施設の的確な維持管理を行い、地域農業の発展と食料自給力向上のために最大限の努力をしまいたいと考えております。皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、水土里ネット加古川西部の益々のご発展と組合員の皆様方のご活躍を心から祈念申し上げご挨拶いたします。

関係機関の紹介

加古川西部土地改良区の円滑な運営に対し、日頃より多大なご協力を頂いております関係機関をご紹介します。

国

近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所
次長 溝端 薫
近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理事務所
所長 中萩 清秀
近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所
糞屋ダム管理所 所長 才戸 秀政

市 町

加西市地域振興部
部長 長 浜 秀郎
小野市地域振興部
部長 森 本 孝
西脇市建設経済部
部長 能 瀬 啓介
加東市経済部
部長 村 上 秀昭
多可町産業振興課
課長 廣 畑 雅弘
姫路市農政環境局農林水産部
部長 北 川 俊文

兵庫県

兵庫県農政環境部農林水産局農地整備課
課長 福 田 稔
兵庫県北播磨県民局加東農林振興事務所
加古川流域土地改良事務所
所長 二 位 孝夫

水土里ネット

兵庫県土地改良事業団体連合会
会長 西 村 康 稔

平成 20 年度一般会計収支決算書

収 入

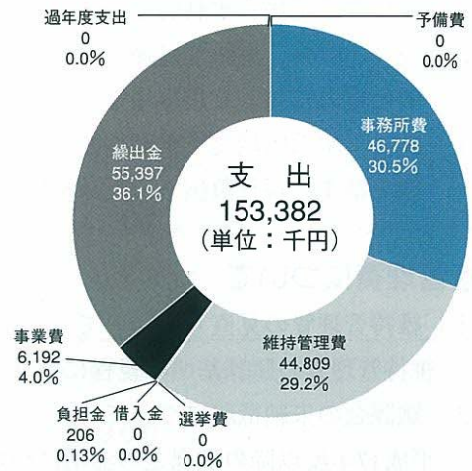
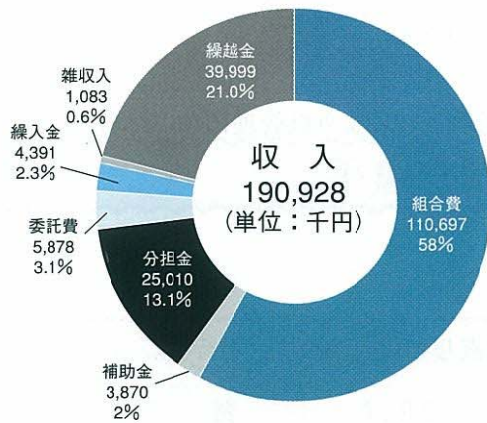
(単位：円)

科目 (款)	決算	予算	増減
組 合 費	110,696,490	111,491,000	△ 794,510
補 助 金	3,870,000	3,872,000	△ 2,000
分 担 金	25,010,487	25,011,000	△ 513
委 託 費	5,878,000	5,875,000	3,000
繰 入 金	4,391,000	4,515,000	△ 124,000
雑 収 入	1,082,603	2,104,000	△ 1,021,397
繰 越 金	39,999,422	39,999,000	422
合 計	190,928,002	192,867,000	△ 1,938,998

支 出

(単位：円)

科目 (款)	決算	予算	増減
事 務 所 費	46,777,656	51,810,000	△ 5,032,344
維持管理費	44,808,586	52,967,000	△ 8,158,414
選 挙 費	0	2,000	△ 2,000
借 入 金	0	106,000	△ 106,000
負 担 金	206,550	300,000	△ 93,450
事 業 費	6,191,800	6,192,000	△ 200
繰 出 金	55,397,487	55,398,000	△ 513
過 年 度 支 出	0	1,000	△ 1,000
予 備 費	0	26,091,000	△ 26,091,000
合 計	153,382,079	192,867,000	△ 39,484,921



収 入 の 部

組 合 費	賦課金 (均等割費・計画配水割費)
補 助 金	国・県等からの補助金 (事業費)
分 担 金	国営付帯事業償還金
受 託 費	調査・委託に係る受託費
繰 入 金	特別会計より繰入
雑 収 入	過年度・預金利息等
繰 越 金	前年度会計からの繰越

支 出 の 部

事 務 所 費	事務費・人件費・会議費等
維 持 管 理 費	施設補修・水路補修・総合管理費等
選 挙 費	総代選挙に係る経費
借 入 金	運営経費を補う借入金
負 担 金	適正化事業分担金等
事 業 費	各種工事・調査・設計に係る費用
繰 出 金	施設補修費積立金・団体営事業償還金の特別会計への繰出し
過 年 度 支 出	過払・過入金を現年度で処理する費用
予 備 費	予備の費用

平成22年度事業計画

1. 本年度の配水計画について

(1) 土地改良施設の巡回並びにため池の貯水量と河川の状況を見ながら、関係者及び分水責任者と連携を密にし、適正な配水管理に努めます。

①最大配水量 13,970千 m^3

②配水期間 5月20日から9月30日までとする。

なお、非かんがい期は、ため池改修等によりやむを得ずかんがい期までに貯水できないため池及び農地造成地区・試験場等に配水を行います。



東池（加西市大工町）

2. 土地改良施設の適正かつ円滑な管理の推進について

- (1) 土地改良施設の長寿命化に配慮した適正な施設管理を行います。
- (2) 地域農業水利施設ストックマネジメント事業の実施に向けての計画策定を行います。
- (3) 土地改良施設維持管理適正化事業
 - ①揚水機の整備を計画的に行うため、施設の機能診断を行います。



3. 維持管理費の軽減について

国営農業水利改良事業促進近畿協議会と連携し、維持管理費の軽減並びに経年劣化による老朽化が進行しているため、水利施設の予防保全、補修整備、改修、更新を行い施設の強化と管理体制の整備強化のための要請します。

- (1) 転作農地に係る水利費等の補填
- (2) 補修、改修、更新等に係る採択条件の緩和と採択枠の拡大
- (3) 関西電力に対して農事用電力基本料金の軽減を図る。
- (4) 加古川水系広域農業水利施設総合管理事業が地方分権改革により県管理になった場合、農家の実態を踏まえ現行負担率の軽減を図る。

4. 維持管理費について

- (1) 維持管理費の見直しについて

維持管理費の賦課基準の規程により4年を目途に見直しを行うため検討を行う。
- (2) 賦課金の未納徴収について

平成17年度以降の賦課金の滞納については、訪問徴収を進めておりますが、やむを得ない滞納者には法手続きを行います。

5. 21世紀土地改良区創造運動について

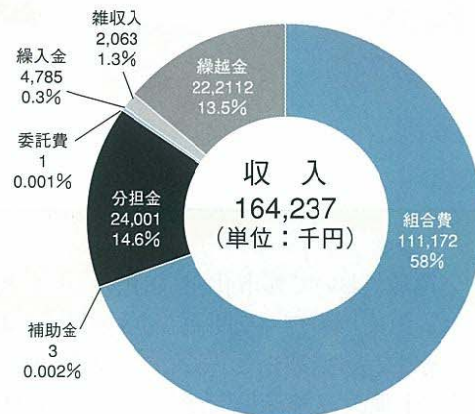
地域住民が果たしてきた役割、農業農村の多面的機能をさらに発揮するため、ため池や用排水路等の土地改良施設の機能保全と自然環境に考慮した保全活動並びに啓発活動を行います。

- (1) ため池オアシス運動
- (2) 農業用水水利施設における実践活動（糶屋ダム）

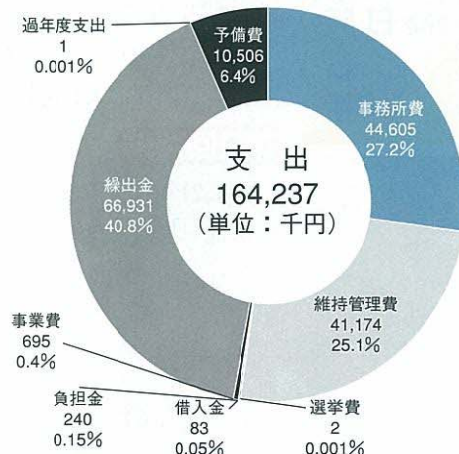


平成22年度一般会計収支予算

科目(款)	本年度予算	前年度予算	増減
組合費	111,172	111,330	△ 158
補助金	3	4,502	△ 4,499
分担金	24,001	24,506	△ 505
委託費	1	3,000	△ 2,999
繰入金	4,785	4,629	156
雑収入	2,063	1,857	206
繰越金	22,212	26,091	△ 3,879
合計	164,237	175,915	△ 11,678



科目(款)	本年度予算	前年度予算	増減
事務所費	44,605	49,525	△ 4,920
維持管理費	41,174	43,021	△ 1,847
選挙費	2	2	0
借入金	83	94	△ 11
負担金	240	300	△ 60
事業費	695	6,024	△ 5,329
繰出金	66,931	66,191	740
過年度支出	1	1	0
予備費	10,506	10,757	△ 251
合計	164,237	175,915	△ 11,678



平成22年度維持管理費

1. 賦課金

(単位:円/10a)

項目	区分	ため池掛	井堰掛	天水掛	樹園地・畑	濃縮地
均等割費		1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
計画配水割費		1,300	840	3,910	650	0
基準賦課金		3,200	2,740	5,810	2,550	1,900

2. 徴収及び 賦課方法

土地改良区より各組合員に対し、賦課通知書を発行します。
徴収及び納入は、口座振替又は地区(集落)の代表者に委任します。

3. 徴収時期

平成22年11月20日～平成22年12月20日まで
但し、小野市は平成23年1月10日～平成23年1月31日まで

※休耕田・転作田も維持管理費の対象です。

21世紀土地改良区創造運動

～ため池オアシス運動開催しました!!～

【趣旨】

地域において都市化・混住化の進展や高齢化による担い手不足により、農業用水路へのゴミ投棄などによる水質汚染等の様々な問題が農村環境を悪化させ、農業用水や土地改良施設の管理に支障が生じています。

そこで、地域住民が果たしてきた役割、農村農業の多面的機能をさらに発揮するため、ため池や用排水路など土地改良施設の機能保全と自然環境の保全を行い将来の農業・農村を守り、美しく豊かなふるさとづくりに自治体・各種団体と連携して取り組みました。

開催日時 及 場 所

第1回開催

平成21年10月3日(土) 8時20分～12時00分 参加者数 158名
大池(加西市大村町)

第2回開催

平成21年10月24日(土) 8時20分～12時00分 参加者数 150名
東池(加西市大工町)



魚を追いかける参加者



参加者によるクリーンキャンペーン



地場産の焼き芋調理



兵庫・水辺ネットワーク大嶋氏の講演に聞入る参加者



県職員によるため池についての紙芝居やクイズに答える子供達

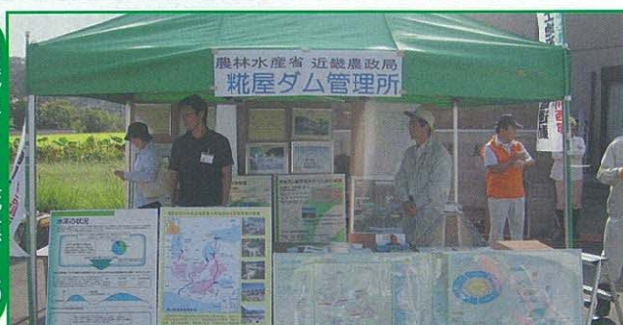
2 自然環境総合学習

有識者によるため池動植物についての講演、兵庫県職員による紙芝居・糶屋ダムパネル展示

1 農業用水の水質浄化

池干し及び雑魚捕り(外来魚の駆除)を行いました。

概要説明 国職員による糶屋ダムの



参加者による記念撮影

4 土地改良施設景観保全

地域住民・町民が土地改良施設の景観保全を目的に植栽



地域住民による植栽



2 自然環境保全

ため池周辺の清掃作業

平成21年度配水事業及び実施事業について

1. 配水事業について

配水状況は、春季の降雨により、地区内の各ため池貯水量は満水状態でありましたので、かんがい期当初は主に天水田への送水を行いました。

今年は梅雨が長く8月上旬まで続き、降雨量も平年を上回っていたため、ため池貯水量は回復し、地区への送水は平年より減少しました。

8月中旬からは降雨が少なく、夏の高温障害を避けるため稲の遅植えをされた地区があり、送水が9月下旬まで続き、9月の送水量は平年の20%増(1,190千 m^3)となりました。

本年度は7月から8月初旬まで降雨が平年以上であったため、かんがい期の送水量は4,756千 m^3 に留まりました。



皿池分水口 (加西市田谷町)

1.平成21年度 幹線別配水実績

(単位： m^3)

幹線名	5月	6月	7月	8月	9月	合計	備考
大幹線	7,776	69,984	0	0	146,880	224,640	野間川 大和川
東幹線	189,216	1,009,152	489,024	470,880	550,368	2,708,640	
西幹線	3,456	33,696	3,456	0	32,832	73,440	万願寺川 若井川
西Ⅰ号幹線	48,384	427,680	147,744	79,488	152,928	856,224	
西Ⅱ号幹線	70,848	410,400	133,920	98,496	179,712	893,376	
合計	319,680	1,950,912	774,144	648,864	1,062,720	4,756,320	

2.平成21年度糞屋ダム貯水グラフ及び降雨量

糞屋ダムの貯水状況



降雨量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H 2 1	69	59	90	210	194	55	84	128	61	23	99	129	1,201
平 年	87	153	125	184	101	134	115	49	51	134	73	83	1,189

2. 造成施設整備工事

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業

西幹線水路流量計整備工事（加西市西谷町他）…作動不良となった流量計φ100の更新及びマンホールの設置



(2) 改良区単独事業

工 事 名	地 区	内 容
才の池新池支線漏水修繕工事	加西市福住町地内	SGP（鋼管）ベント管φ100を硬質塩ビ管φ100ベントに交換
中野4号分水口排泥ゲート交換工事	加西市鶉野町地内	巻上げゲートφ300を簡易スルースゲートφ300に交換
窪田支線パイプライン修繕工事	加西市窪田町地内	VPφ100の露出管を植生土壌により埋戻
空気弁保護工嵩上工事	加西市北条町小谷地内	沈下した空気弁保護工に嵩上ブロックを追加

3. 施設愛護について

①改良区役員による造成施設の伐採及び草刈作業



②関係組合員（殿原町、鴨谷町、笹倉町、玉野町、豊倉町、鶉野上町）による西Ⅱ号幹線及び中野支線水路の草刈作業



4. 事業申請について

地域農業水利施設ストックマネジメント事業

団体営施設の整備をストックマネジメント事業で行うため、採択申請に必要な施設の箇所数及び施設状況を把握するため、整備点検を行いました。

役員活動報告

理事会

- ①平成21年8月4日
- *平成20年度事業報告並びに一般会計、特別会計収支決算及び財産目録の承認について
 - *平成21年度一般会計・特別会計収支補正予算について
 - *職員の給与に関する規程の一部改正について
- ②平成22年3月3日
- *総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬の改正について
 - *職員の給与に関する規程の一部改正について
 - *意見書並びに証明願等の手数料の徴収について
 - *手数料規程の制定について
 - *平成21年度事業経過報告について
 - *平成22年度事業計画について
 - *平成22年度維持管理費の賦課金徴収について
 - *平成22年度一時借入金について
 - *平成22年度一般会計並びに特別会計積立金の資産運用について
 - *平成22年度一般会計、特別会計収支予算について
 - *平成22年度歳計現金預金先について
 - *総代会の開催及び提出議案について
 - *加古川西部土地改良区理事長職の辞任について
- ③平成22年3月18日
- *理事長の互選について

常任理事会

- ①平成21年7月2日
- *平成20年度事業報告並びに一般会計・特別会計決算及び財産目録について
 - *平成21年度一般会計・特別会計収支補正予算について
 - *職員の給与に関する規程の一部改正について
 - *役員の実費弁償費の改正について
 - *農地転用決済金の算定基準について
 - *21世紀土地改良区創造運動について
- ②平成22年2月1日
- *理事長提案案件について
 - *役員報酬・実費弁償の改正について
 - *維持管理費の徴収状況並びに今後の取扱いについて
 - *意見書並びに証明願の手数料の徴収について
 - *理事会議案書の補足説明資料及び補正予算書の記載方法
- ③平成22年2月19日
- *理事長提案案件について
 - *職員の給与に関する規程の一部改正について
 - *平成21年度事業経過報告について
 - *平成22年度事業計画について
 - *平成22年度維持管理費の賦課金徴収について
 - *平成22年度一般会計繰入金について
 - *平成22年度一時借入金について
 - *平成22年度一般会計並びに特別会計積立金の資産運用について
 - *総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬の改正について
 - *平成22年度一般会計、特別会計収支予算について

- *平成22年度歳計現金預金先について
- *総代会の開催及び提出議案について

委員会

- (賦課金等調整)
- ①平成22年2月8日
- *維持管理費の未収状況及び今後の対応について
 - *滞納処分の実施及び問題点について
- (施設管理委員会)
- ①平成22年2月9日
- *認定ポンプの整備更新に伴う負担区分について
 - *認定ポンプの地元負担について
 - *維持管理適正化事業の変更について
- (配水調整委員会)
- ①平成22年2月10日
- *平成22年度配水計画について
 - *管理委託の見直しについて

監事会

- ①平成21年7月17日
- *平成20年度一般会計、特別会計収支決算について
 - *平成21年度一般会計、特別会計収支補正予算について
 - *平成20年度一般会計、特別会計収支決算監査
 - *平成21年度上半期会計経理状況監査
- ②平成22年2月23日
- *平成22年度監査計画について
 - *平成21年度下半期会計経理処理状況監査及び業務処理状況監査

土地改良区検査

平成21年6月24日

無通告による事前検査を受検しました。

平成21年10月14～16日

土地改良区の組織・運営並びに事業及び会計経理に関する検査が行われ、農林水産省検査官1名、近畿農政局検査官2名、兵庫県専門員2名より土地改良区検査を受検しました。



土地改良区先進地視察

平成21年11月9日～10日（三重県・立梅用水土地改良区）

- *21世紀土地改良区創造運動について
- ・取り組み並びに活動内容について
- ・組織化並びに運営について
- ・改良区の地域に対する役割について

提案書提出

平成21年7月23日、10月28日（近畿農政局）

- 平成21年8月7日、11月18日（農林水産省・財務省）
- *平成22年度予算要請・維持管理費の軽減について

基幹水利施設ストックマネジメント事業

国営、県営事業で造成された施設の機能診断、機能保全計画作成、計画に基づく対策工事を一貫して実施

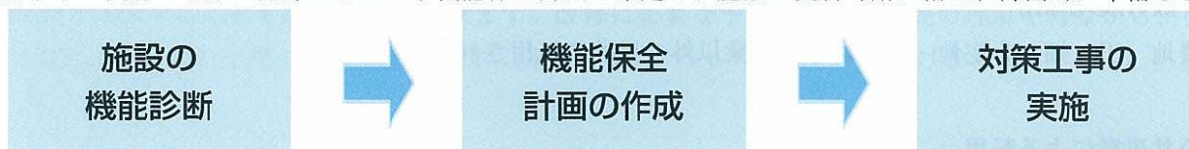
- 目的** 国営・県営事業完了後は、約20年が経過し、経年劣化により老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント事業で施設の長寿命化を図る機能診断及び計画作成による対策工事を行う。
- 事業の趣旨** 既存の農業水利施設の有効利用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能診断結果に基づき施設の機能を保全するために必要な対策方法等を定めた計画の作成及び当該計画に基づく対策工事等を一貫して行う基幹水利施設ストックマネジメント事業を実施することにより、施設の機能を効率的に保全します。
- 事業の内容** (1) 国営・県営造成施設に関する機能保全計画の作成（計画作成に必要な機能診断を含む）
(2) 機能保全計画に基づく対策工事の実施
(3) 緊急対策の実施

【施設の有効活用のために】

土地改良事業により造成される施設を「土地改良施設（財産）」といいます。
主に、ダム、用排水機場、用排水路などがあり、安定的な食料供給には欠かせない大切な財産です。

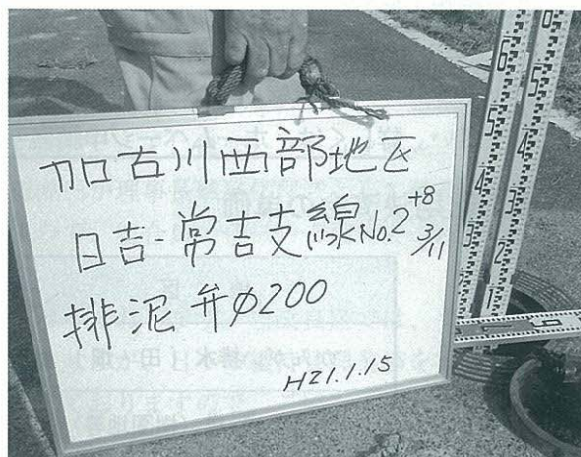
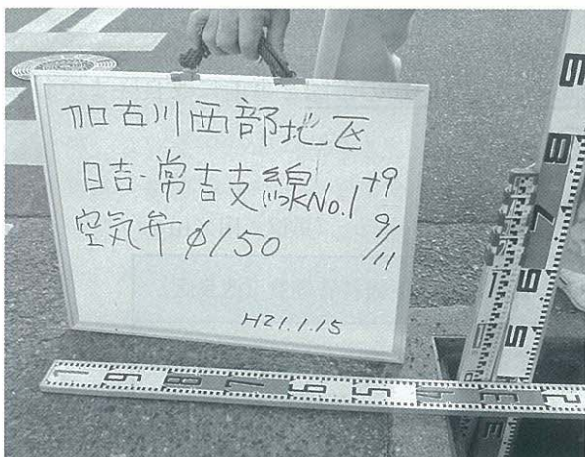
しかし、これら施設は日々磨耗・劣化するため、次々と更新時期を迎えます。
施設が壊れて使えなくなってしまうのは、私たちの生活に大きな影響を及ぼします。
施設を直すのに莫大な費用がかかり、すぐに対応できないかもしれません。

そうならないために必要なのが、**機能（予防）保全**という考え方です。
施設本来の機能を十分に発揮できるよう機能保全計画を策定し、施設の更新時期に備え、計画的に準備します。



このように、計画的な整備補修を行うことで、施設の長寿命化などによる、維持管理費や建設費などのコスト削減と施設の有効活用を図ります。

『機能診断風景』



意見書並びに証明願等の手数料の徴収について

平成22年4月1日より、下記の証明並びにコピー等について、別途手数料を徴収いたしますのでご理解並びにご協力をお願いします。

■主な項目

項 目	金 額 (円)	備 考
①農地転用等にかかる意見書（証明願含む）	1,000	申請1件当り
②受益地外証明書	1,000	
③証明書の再発行手数料	500	
④賦課金納入証明書（※領収書紛失時再発行）	500	
⑤各種書類のコピー代	10	1枚当り

※その他の手数料は改良区までお問合せ頂くか、当改良区ホームページをご覧ください。

お問合せ：総務係（TEL 0790-49-0915）

<http://www.kakogawa-west.jp/>

平成22年度農地転用決済金

次の場合、農地転用決済金が必要となりますので、農地転用の手続を行って下さい。

■一般の農地転用

農地（田・畑）を宅地・駐車場等の農業以外の目的に転用される場合

■公共事業による転用

道路（国道・県道・市道・農道）、河川、宅地造成地等への公共用地としての買収又は寄付された農地についても、決済金が必要です。

改良区に通知がない場合は、継続して賦課金が徴収されますので、公共用地への転用がある場合は、必ずご連絡下さい。

※転用される土地が受益地（ダム用水補給可能地区）であるか、ないかの確認を事前に改良区までお尋ね下さい。詳しくは、ホームページ申請書手順等をご覧ください。

農地転用決済金の単価

（単位：円/10a）

地 区	国営事業負担金（加西市）	維持管理費（改良区）
かんがい排水（田・畑）	13,335	104,000
農地造成（樹園地等）	36,257	

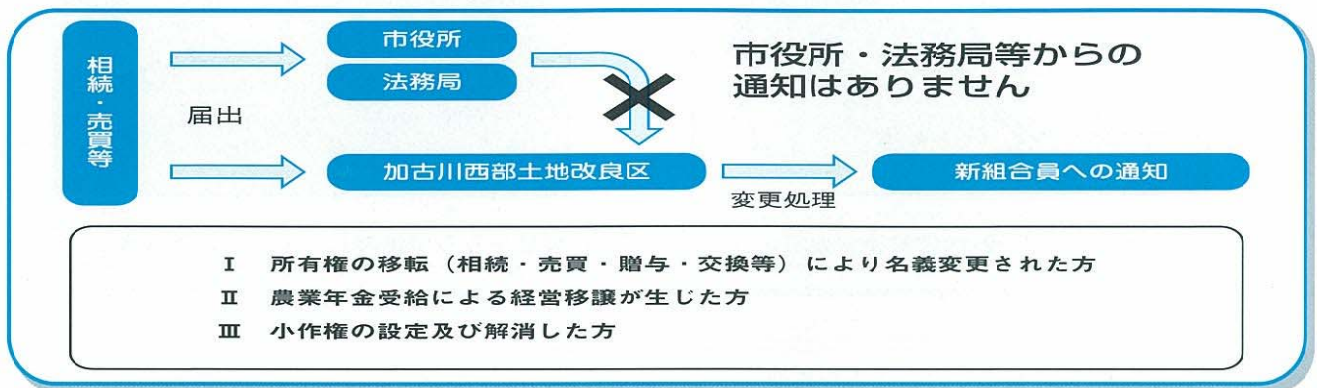
改良区よりお願い

●○組合員資格得喪通知書の届出について○●

① 農地の移動に伴う届出について

維持管理費（賦課金は）、農林水産省より管理受託を受けてる施設を維持管理していく上で必要な経費で、毎年 11 月 1 日現在の組合員名簿・土地原簿により算定しています。

届出をされていない場合は、従前の所有者に賦課されますので、変更手続きが済んでいるか従前の所有者に確認し、忘れずに届出（組合員資格得喪通知書）して下さい。



以上の組合員の方は、土地改良法第43条第1項の規定により改良区に届出が必要です。

② 賦課金（維持管理費）領収書について

領収書については、所得税（市・県民税）申告の農業所得算定の際控除されますので、大切に保管するとともに申告の際には、必ず持参して下さい。

組合員資格得喪通知書▶

▼口座振替納付依頼書

賦課金（維持管理費・事業負担金）の納付方法について

賦課金の納付方法には、便利な口座振替による納付方法があります。

口座振替を希望される方は、事前に『[口座振替依頼書](#)』によるお申し込みが必要です。改良区まで連絡下さい。

※加古川西部土地改良区指定金融機関がありますので、指定金融機関をご確認下さい。

※口座振替をご利用になる場合は、10月中旬までにお問い合わせ下さい。

近畿農政局からのお願い

戸別所得補償モデル対策 — 加入申請ただいま受付中 —

日本の食料自給率向上を図ることを目的として戸別所得補償モデル対策（自給率向上事業・米のモデル事業）を実施します。

加入申請の受付は、**本年6月末まで**となっています。

詳しくは、下記事務所までお問い合わせ下さい。

近畿農政局兵庫農政事務所農政推進課 TEL 078-331-9951

21世紀土地改良区創造運動 — 平成22年度の活動予定 —

ため池オアシス運動「雑魚取り大会」のお知らせ

と き 平成22年10月下旬

と ころ **狩又池** (加西市琵琶甲町)
かりまたいけ

加西市大工町 東池
(平成21年10月24日実施)



※詳細については日程・内容等決定次第ホームページ及び募集チラシに掲載しますのでご覧下さい。

○この運動の趣旨は、

加古川西部地区内に数多く点在するため池（土地改良施設）の機能保全、景観保全並びに水質浄化を目的に、糍屋ダムからの補給ため池において地域住民、自治体、行政等が一体となって取り組む運動です。

普段は危険とされているため池で、地域住民または親子のふれあい、コミュニケーションを図り、さらに土地改良施設の必要性や「農家・非農家又は地域住民で施設を守っていく」という意識を高め、皆さんの財産を地域ぐるみで守っていくこの運動に是非みなさんご参加下さい。

21世紀土地改良区創造運動開催 ため池 募集！！

当改良区では地域の皆さんと一体となって取り組む「ため池オアシス運動」開催ため池を募集しています。

募集要領

1. 糍屋ダム補給ため池
2. 水質悪化が見られるため池
3. 何年も池干を行っているため池
4. 集落全体で参加できる地区

※集落代表者を通じてご連絡下さい。

内 容

- ①雑魚取り……ため池(土地改良施設)の機能保全・水質浄化
- ②花木・水生植物の植栽……景観保全
- ③クリーンキャンペーン……自然環境保全 など

活動内容についてはホームページに過去の活動実績を掲載しておりますのでご覧下さい。



糍屋ダム貯水状況 (平成22年5月10日現在)

貯水量 13,267千トン (満水13,300千トン)
貯水率 99.8%

※ダム貯水量については、
①ホームページで更新しています。
②JAの窓口に掲示しております。(※一部掲示の無い支店もあります。)

届出・お問合わせは…



加古川西部土地改良区

TEL : (0790) 49-0915
FAX : (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/
E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp